

# Miyoshi City News Release



令和6年4月10日

## 三次市地産地消の店認定式の開催について

地産地消を推進するため、三次産の農畜産物を積極的に使用している飲食店を「三次市地産地消の店」として認定しています。

現在認定している36店舗に加えて、新たに1店舗を認定しましたので、次のとおり認定式を開催します。

- 1 日時 令和6年4月18日(木)16時00分から
- 2 場所 三次市役所本館3階 会議室
- 3 内容 新規認定店への認定証及び認定プレートの授与

(認定店)

マツ・サラン(味・舎廊)(栗屋町2296-1)



広島県三次市

産業振興部 農政課 地域資源活用係 (担当:藤川)

TEL:0824-62-6163 FAX:0824-64-0172